

会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 令和6年12月24日（火）午後1時23分
- 3 閉会日時 令和6年12月24日（火）午後2時16分
- 4 出席者 教育長
教育委員 4人 計5人
- 5 議決等の状況

原案可決	0件	承認	1件
一部修正可決	0件	同意	0件
継続審議	0件	その他	2件
- 6 議事録 別添のとおり

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和6年12月24日(火)
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	新田	憲章
委員	玉井	節夫
委員	神原	謙治
委員	松本	真奈美
委員	米田	珠美

計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

・12月 6日(金)～17日(火) 令和6年第6回府中町議会定例会

【社会教育関係】

・12月 1日(日) ヒューマンフェスタ2024

日程第3 報告第6号 代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」

日程第4 報告第7号 専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関する
ことについて」

日程第5 令和7年度教育委員会関係予算要求について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	増田 康洋	教育総務課長	宍田 貴
学校教育課長	藤永 政己	社会教育課長	竹林 邦彦
社会教育課主幹	小路 和司	教育総務課課長補佐兼総務係長	升井 祐佳
教育総務課主査	信岡 久美		

6 議事の内容

(開会 午後1時23分)

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と米田委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では次に参ります。

日程第2、教育長報告を議題といたします。教育長報告2件です。

まず、会議等1件です。

12月6日金曜日から17日火曜日の日程で開催されました「令和6年第6回府中町議会定例会」についてです。

教育委員会関係の議案については、日程第3で説明いたしますので、ここでは、教育委員会関係の一般質問について、教育部長から報告します。

教育部長

教育部長です。

議員から提出のありました一般質問通告の写しを、本日お配りしておりますので、ご覧いただければと思います。

教育委員会関連の一般質問は、7件ありました。

1件目、1-1ページと1-2ページ、2件目、2ページの案件につきましては、一括質問です。二見議員から「下岡田官衙遺跡の「保存活用計画」について」、田中議員から「下岡田遺跡の保存活用計画について」と題し、質問がありました。今年3月に策定しました「史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画」について、今年度計画初年度となるわけですが、その進捗状況、また今後の活用見通しを問うものです。計画の内容につきましては、4月の教育委員会会議で説明させていただいたところです。今年度のメイン事業は公有化ですが、購入対象の土地について、現在は用地測量と不動産鑑定を終えたところで、今から地権者との交渉に入り、購入する運びとなっている旨答弁いたしました。本事業を進めるにあたっては、国の支援、つまり様々な国庫補助金のメニューがあるわけですが、当該財源について答弁しました。暫定的整備に関し、現時点で具体的な立案はないものの、説明板や案内板の仮設、また、建物配置や規模を現地で視覚的に捉えることができるような環境づくりについて、調査・研究を進めたい旨答弁しました。専門職員の配置について、教育委員会として検討を重ね、来年度について、新たに学芸員資格を有する学芸員職の会計年度任用職員を任用する方向で、現在町と協議中である旨答弁しました。議員からは、学術的な面からだけでなく、いかに観光施策につなげていくか検討すべき、また、専門職員は会計年度任用職員ではなく常勤職であるべきなどの要望が出されております。

3件目は3ページ、川上議員から「放課後児童クラブ、今後の対策について」と題し、質問がありました。今年度、放課後児童クラブの夏休みをみの申込受付を行った際、指導員数や施設面から受入困難と判断し、やむを得ず一部受入れをお断りしました。新聞報道もされたところですが、今後の対策について問うものです。まずは、指導員の確保が最も重要である旨答弁しました。今年度当初予算における月額指導員が34人ですが、4月1日時点で30人、11月末時点で33人と、充足できていません。来年度については、36人により予算要求を行っており、募集に力を入れていきますが、しかしながら、このままの直営方式の継続では安定的なクラブ運営には限界があり、民間委託を検討したい旨答弁しました。併せて、保護者負担も検討したい旨答弁しました。議員からは、アンケート調査を行うなど丁寧に進めてほしいとの要望がありました。

4件目は、4ページ、橋井議員から「人を育て、地域の未来を創る図書館像について」と題し、質問がありました。ただ図書を借りたり、読んだりするだけでなく、カフェの併設、コミュニティの提供、地域活性化へ向けた企画など、図書館本来のサービスを一步超えた取組を行っている図書館が他の自治体にはあるが、府中町ではどうかと問うものです。現在特に取り組んでおらず、また、今後に向けても、特段の計画は持っていない旨答弁しましたが、人口減少、少子高齢化、デジタル技術の躍進など世の中が刻々と変化する中、公共図書館の新たな役割への変革が求められている現状も理解していることから、今後の研究課題としたい旨、併せて答弁しました。議員からは、現在の図書館の取組を評価するが、住民の読書離れは進んでおり、更なる取組をお願いしたいとの要望がありました。

5件目は、7ページ、森本議員から「町内小中学校の体育館・特別教室へのエアコン設置の検討状況は」と題し、質問がありました。昨今の酷暑を考えると、子どもたちの安全と健康を守り、授業に集中できる環境を整えるためには、体育館と特別教室への空調設備の設置が必要だと思うがどうかと問うものです。暑さの改善が望めない現状において、教育委員会としては、体育館、特別教室、双方への空調設備の設置は、前向きに進めたいと答弁をしました。技術的な諸課題もありますので、令和8年度からの次期総合計画で要求していきたい旨、併せて答弁しました。議員からは、しっかり対応してほしいとの要望がありました。

6件目は、9ページ、宮本議員から「低年齢化してきた闇バイト等の犯罪予防の取組みについて」と題し、質問がありました。日々報道されている、いわゆる「闇バイト」で、知らない間に犯罪に加担してしまい、逮捕される青少年が後を絶たないが、未然に防止するため、町としてどのように取り組んでいるのかと問うものです。そのような青少年は、SNSの利用から犯罪に巻き込まれているわけですが、学習指導要領においては、規則の尊重や遵法精神、そして情報モラルに関する指導が示されている旨答弁しました。町内全小中学校では、情報化社会の中で多くの情報に接したり、情報を取り扱ったりする際に、人に迷惑をかけないようにするため、また、自分が危険な目に遭わないようにするためのルールやマナーなどについて、全学年の道德の授業や学級活動において、その発達段階に応じ、指導を行っている旨答弁をしました。議員からは、「闇バイト」に特化した指導の機会を設けてほしいとの要望がありました。

7件目は、11ページ、齋藤議員から「増加する不登校児童生徒への取り組みは」と題し、質問がありました。全国的な傾向として、不登校の児童生徒は増えていると思うが、町の現状と教育現場での取組について問うものです。不登校の未然防止に向けたスクールカウンセラーなどの巡回訪問などの取組、学校へは登校できるけれど、教室へは入りにくいという児童生徒に対する、学校内の適応指導教室、不登校の児童生徒に対する、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問など、それぞれの段階に応じた取組について答弁しました。議員からは、先月の教育委員会会議で米田委員からもご報告がありました府中南小学校のパブリックデーなどを例として、そのような素晴らしい行事に触れることが大切だとの主張を述べられました。

教育長

続いて、社会教育関係1件です。

12月1日日曜日に開催されました「ヒューマンフェスタ2024」についてです。詳細については社会教育課長が報告します。

社会教育課長

社会教育課長です。

令和6年12月1日、日曜日に「ヒューマンフェスタ2024 in 府中町」をイオンモール広島府中のスターギャラリー等で開催しました。本フェスタは、お互いに尊重しあえるまちづくりを目指すイベントですが、今回は障害の有無にかかわらず、住みよい府中町を目指すイベント「スマイル21」との合同開催となりました。午後1時から、

オープニングとして、沖田孝司さんのヴィオラと、沖田千春さんの電子ピアノの演奏に合わせ、スマイル合唱団による合唱を行いました。その後、サンフレッチェ広島レジーナの松本茉奈加選手を一日人権擁護委員として委嘱し、人権書道・作文コンテストの表彰式、作文朗読を行いました。午後2時30分からはメインイベントとして、放送作家の野々村友紀子さんによる「強く生きるためのヒント」と題した人権トークショーが行われました。来場者からは、「強く生きる」ためには、周りの人たちへの気遣いや配慮が必要であると実感しました、また、やさしさのあるトークから、テーマである「強く生きるためのヒント」をいただきました、等の感想がありました。講演会の後には、人権あゆみちゃん、まもるくんとこのじゃんけん大会を行い、盛り上がりました。参加人数は全体で1,600人でした。説明は以上です。

教育長

報告は以上です。

「会議等」と「社会教育関係」の2件につきまして、何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

それでは、委員の皆さんが研修会に参加されたことでご報告等ありましたら。

松本委員

では、私の方から。11月29日金曜日に玉井委員さんと福岡リーセントホテルにて市町村教育委員会研究協議会に参加しました。開会あいさつ後、各分科会に分かれて、テーマごとにグループで協議をしました。私は、テーマ1では不登校対策について福岡、佐賀、熊本の方から話を聞き、取組を聞かせていただきました。その中で2点ほど紹介します。

1点目は、佐賀県鳥栖市の方のお話なんです。市内の小中学校12校の代表児童生徒が集まって、「なくそういじめこども会議」というのを年に1回開催しておられます。小学校代表は6年生、中学校代表は3年生で発表をされるそうです。また、各校で毎月「いじめ・いのちを考える日」を実施しているそうです。子どもたちが主体となっていることはとても良いと感じ、不登校対策にもつながると思いました。

2点目は、福岡県の宇美町、来年4月に小中一貫の分校で「ハピネス」という学びの多様な学校のお話をお聞きしました。不登校の子どもが安心して学ぶ学校、学校が子どもにこたえる特別な教育課程の学校だそうです。AIのオンデマンドバスの対応もされるということも聞きました。様々な取組もその地域に合わせながら、不登校についても、早期発見早期支援をしていると感じました。府中町の取組もとても手厚いねという風にうれしいお声をいただきました。

その次のテーマ2には、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、福岡、佐賀、大分の方と協議をしました。ここでは全員が女性のグループでした。各自取組を話しつつ、今後の課題がたくさん出ました。運営主体の担い手、指導者の確保、保護者の理解、中体連の出席率、地域クラブの受け皿確保と、それを移行していく財政的支援が難しいなど、今後持続可能な活動になるのか、国の補助はどうなるのかと、私自身このテーマについては課題がまだまだたくさんあるんだなという風に感じております。今回は福岡まで行って様々な方との出会いもあり、とても勉強になりました。以上です。

玉井委員

僕も2つのテーマに分かれてしたんですが、1つ目は、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行というので話をしました。グループで話をしていたのは、いろんな市町でいろんな取組があるんだなというのを思いました。その中で2つのことを話させてもらおうと思うんですが、1つは、今は3年間文科省から補助が出てるんですけど、市町によっては、この後どうなるんだろうか、財政的なものについて不

安だ、そこが課題なんだっていうのがありました。1つの市町では、スポーツとか文化芸術は違う部局が持っているんだそうです。そこは部局でそういうイベントとか全てをやっている。ですから、その部局はそういう予算建てで毎年しているから、そこと連携することによって、財政的なものが不安でなくなるっていうところがあります。その部局はいろんなイベントに取り組みますから、いろんな人材の方を知られているから、コーディネーターをさがすのもすごく助かっているんですよというところがありました。なるほどなと思いました。もう1つは、部活に入部する生徒の思いも2極化しているんだと。1つは、試合がしたい、強くなりたい、勝ちたいんだというそういう子どもたち。こういう子どもたちは、少なかったら合同チームを作ったりして、地域で考えていっているという。もう1つは趣味としてやりたいんだ、週に1回か2回でいいから、そういうことをちょっとやってみたいという子どもたちがいるんだそうです。そこでは、そういう子どもたちは、公民館主催のクラブっていうんですかね、いろんなサークルがありますよね、そこへつないでいっているというところなんです。そうすると、公民館主催のクラブとかとやりたい生徒をつなぐためには、コーディネーターの役割がすごく大きくて、そこは1番よく知られている公民館の方がコーディネーターをされてつないでいるんだよという取組でした。ですから、話を聞いていても、つなぎ方も1つではないんだな、いろんなつなぎ方があるんだなというのを勉強させてもらいました。

不登校児童のことについては、松本委員も言われたように、府中町は手厚く子どもたちを見ていただいているんですね、いいですねというのが多かったですね。県費スクールカウンセラーが2名、町費からも3名、そうやって子どもたちの心を救っていくとか、学校へつなげていくような取組をされているというのが他の市町の方からも共感を得ました。以上です。

教育長

ありがとうございます。それでは報告案件を終了させていただきます。

教育長

では次に参ります。日程第3、報告第6号「代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。報告第6号、令和6年12月24日、「代理行為の承認について」、付議事件に関する意見聴取について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により次のとおり代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求めます。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

教育総務課長

教育総務課長です。報告第6号について説明します。

別紙をご覧ください。

令和6年第6回府中町議会定例会に提出予定議案のうち、教育委員会関係分について、令和6年11月26日付けで府中町長から意見聴取の協議がありましたが、教育委員会会議を開催するいとまがなかったため、「教育長に対する事務委任規則」第3条第1項の規定により同意する旨代理し、令和6年11月28日付けで回答しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

それでは、議案の内容について、資料の順にご説明します。

まず、付議事件1、第47号議案「令和6年度府中町一般会計補正予算（第6号）」です。議案資料の5ページをご覧ください。第2表、債務負担行為補正、追加です。歳入歳出予算は通例、単年度で編成するものですが、複数年契約が必要な事項は、債務負担行為として計上します。表の1番下、くすのきプラザ空調設備改修工事実施設計業務

委託料は、くすのきプラザの空調を改修するための実施設計業務を行うものです。近年の酷暑の中、特に大アリーナにおいて適正な温度管理に困難が生じています。この状況の解消を目指し、令和5年度に1系統の改修を実施しておりますが、それに引き続き、残る1系統を改修するための実施設計業務委託料について債務負担行為を設定するものです。期間は令和6年度から7年度まで、限度額は「990万円」です。令和7年8月の業務完了を目指し、完了後は改修の工事請負費を令和7年度補正予算として計上する予定です。続いて、議案資料の10ページをお開きください。歳入です。表の1番左、上から17、18、20、21と番号が振っておりますが、番号20、款)諸収入、項雑入、目)雑入、「3 その他雑入(学校教育課)」は、98万1千円の増額補正です。これは、令和4年度の「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金」を充当した「学校給食費補助事業」において、補助対象としていない教職員分について、交付金を充当していたことが判明したため、教職員分相当額の交付金98万1千円を返還することになりましたが、同額について教職員に相応の負担をお願いするものです。議員からは特段の質問はありませんでした。

続きまして、付議事件2、第54号議案「府中町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」です。第54号議案参考資料をご覧ください。

1、改正の趣旨です。令和6年8月の人事院勧告に準じ、特別職の職員で常勤のものの期末手当の支給割合を改定するため、条例の一部を改正するものです。

2、改正事項の概要です。町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を0.1月分引き上げるものです。改正の内訳は表のとおりです。

3、施行期日は公布の日。ただし、記載のとおり適用期日を設けています。議員から特段の質問はありませんでした。

続いて、付議事件3、第55号議案「府中町職員の給与に関する条例及び府中町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」です。第55号議案参考資料をご覧ください。

1、改正の趣旨です。令和6年8月の人事院勧告に準じ、給料表及び手当の支給割合を改定するため、条例の一部を改正するものです。

2、改正事項の概要です。

(1)再任用職員及び会計年度任用職員以外の職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.05月分引き上げます。改正の内訳は表のとおりです。

(2)再任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.025月分引き上げます。改正の内訳は表のとおりです。

次のページ(3)行政職及び消防職給料表の給料月額を、平均3.08%、額にして9,521円引き上げます。改正の内訳は別表第1、別表第2のとおりです。

(4)会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.05月分引き上げます。改正の内訳は表のとおりです。

3、施行期日は公布の日。ただし、記載のとおり適用期日を設けています。議員から特段の質問はありませんでした。

続いて、付議事件4、第58号議案「令和5年度府中町歳入歳出決算の認定について」です。

令和5年度歳入歳出決算に関し、認定に付するものですが、決算審査特別委員会が設置され、審議を付託されたところです。本日お示ししている資料以外にもたくさんの資料を議会には提供しましたが、本会議では、資料次のページ「令和5年度主要施策の成果に関する調書」によりご説明します。

1ページ、2ページが主文ですが、教育委員会関係の決算にも触れていますので、後ほどお読みください。

3ページ以降は、主要施策の成果を記載したものですが、教育委員会関係分の読み上げにより決算の説明をします。

8ページをご覧ください。上から4つ目、番号42、グローバル教育事業。決算額1,420万7千円。外国語によるコミュニケーション能力の向上・定着を図り、グローバル社会に挑戦する児童生徒を育成するため、外国語指導助手の派遣や非常勤講師

の配置を行いました。また、中学校では全学年の英語検定の費用を助成しました。中学校3年生の英語検定3級以上取得率、36.5%。前年度36.0%。

続いて、番号43、学校運営改善推進事業。決算額2,382万3千円。スクールカウンセラーやスクールサポートスタッフの配置により、きめ細やかな児童生徒の支援に努めました。また、部活動地域移行に向けて体制を整えるため、部活動指導員等を配置しました。

続いて、番号44、学校施設改修等事業。決算額1,509万2千円。府中東小学校の屋内体育場の床の張り替えを行いました。

続いて、番号45、学校施設整備事業（小学校整備）、番号46、学校施設整備事業（放課後児童クラブ整備）。決算額それぞれ9,558万1千円、7,494万3千円。府中中央小学校の児童数増加により、教室数の不足が見込まれることから、教室及び放課後児童クラブ教室を増築しました。

続いて9ページです。番号47、公共施設維持保全事業（小学校改修）。決算額1億3,890万8千円。府中東小学校の校舎等の屋根・外壁に係る長寿命化改修工事を実施しました。

続いて、番号48、小学校施設改修等事業。決算額2,343万円。府中小学校の児童数増加により、教室数の不足が見込まれることから、教室を増設しました。また、府中南小学校の音楽室に空調設備を設置しました。

続いて、番号49、小学校給食食材調達事業、番号50、中学校給食食材調達事業。決算額それぞれ2億499万7千円、7,911万円。学校給食費の「公会計」制度移行に伴い、小・中学校の給食を提供するために必要となる食材の調達を行いました。また、食材費の高騰に対しては、保護者負担を求めることなく、臨時交付金の充当により対応しました。臨時交付金充当額、1,656万2千円。

続いて、番号51、放課後児童クラブ運営事業。決算額1億291万5千円。就労等の理由で昼間家庭に保護者が不在の児童を対象に、放課後や長期休業中の生活の場として、放課後児童クラブを運営しました。登録児童数871人。前年度803人。

続いて、番号52、下岡田官衙遺跡保存・整備事業。決算額801万1千円。下岡田官衙遺跡の保存活用計画を策定しました。また、小・中学生を対象に「ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクト事業」の「歴史」部門として、講座や現地調査などを実施しました。下岡田官衙遺跡関連普及啓発講座回数5回。前年度5回。

続いて、番号53、放課後児童クラブ（留守家庭児童会）整備事業。決算額977万9千円。府中南小学校区放課後児童クラブの屋根・外壁に係る長寿命化改修工事を実施しました。

続いて、番号54、府中公民館等改築事業（歴史民俗資料館解体）。決算額6,237万円。旧歴史民俗資料館の解体を行うとともに、跡地堤防復旧工事に着手しました。

議員からは、部活動地域移行や長寿命化改修工事の状況について質問がありました。

決算の認定に当たっては、決算審査特別委員会から次のような意見が付されました。「特別教室の一部などへの空調整備が進められているが、未整備の部分も残る。児童生徒の適切な学習環境確保のため、昨今の気候変動を踏まえた遮熱対策や空調設備の設置等、引き続き、学校施設・設備の改善、充実に努められたい。」

なお、いずれの議案も原案どおり可決・承認されました。説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第3、報告第6号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

教育長

では次に参ります。日程第4、報告第7号「専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関する事について」」を議題といたしますが、その前にお諮りします。日程第4については、職員の人事に関する案件であるため、非公開が適当と考えます。非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第4については非公開とします。
なお、資料は後ほど回収させていただきます。

(非公開)

教育長

では次に参ります。日程第5、「令和7年度教育委員会関係予算要求について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

「令和7年度教育委員会関係予算要求について」に関し、ご説明します。資料をご覧ください。全6ページ、1、2、3ページがA4版、4、5、6ページがA3版になっております。

それでは、4ページの別紙部分、「令和7年度教育委員会予算要求状況」をお願いします。4、5、6ページが、教育委員会が財政当局に予算要求を行った全件となります。全件にわたっての事業内容のご説明は差し控えますが、資料の見方のご説明をします。大きくは、「歳入歳出」と「債務負担行為」に区分していますが、まず「歳入歳出」からです。「歳入歳出」は4、5、6ページにまたがりませんが、予算要求を、所属別、事業別に記載した一覧となります。4ページの1番上の段をご覧ください。1番左の欄からですが、「所属」は、課名や施設名となります。次が「番号」で、連番を付しています。次が予算上の「事業名」です。次が「令和7年度予算要求額」で、その次から、要求額の財源内訳を記載しています。次が「前年度、令和6年度の当初予算額」で、その次が当該額との事業費ベースの「増減額」、その次が当該増減額に係る「率」となっています。全部で148事業ありますが、表の作り上、要求額がゼロ円の事業もありますので、要求事業数が148というわけではありませんが、それでも前年度と比較し、事業数自体は相当増加しています。これは、7年度から、予算の計上の仕方を再編成したことによるもので、取り組むべき事業数が増加したわけではありません。一例をご説明します。番号15の「体験活動推進事業」をご覧ください。内容は、小学5年生の野外活動時に、児童1人あたり千円を補助する事業ですが、「前年度」55万円の予算に対し、7年度要求額はゼロ円となっています。これは事業を実施しないわけではなく、事業執行をより分かりやすくするため、学校教育課ではなく、各学校へ予算を振り分けて計上することとしたものです。番号88をご覧ください。「府中小学校体験活動推進事業」として、14万円要求しており、「前年度」はゼロ円です。番号97をご覧ください。「府中南小学校体験活動推進事業」として、11万2千円要求しており、「前年度」はゼロ円です。このように、予算を執行する所属へ振り分けて計上することとしました。よって、今回は、前年度との比較が非常に分かりにくくなっていますが、8年度予算からは、もっと単純な比較が可能となるものと考えておりますので、ご了承いただければ

と思います。番号149と150をご覧ください。2件ほど「債務負担行為」を要求しています。それでは、1ページにお戻りください。1、2、3ページは、「7年度主要事業」を、所属別、事業別に記載しており、続いてご説明しますが、1点留意事項があります。予算は原則、総合計画の実施計画において認められた案件しか計上できませんが、しかしながら、現状に鑑み、要求したい、要求すべき案件は当然に発生します。今回の教育委員会は3件ありますが、当該案件は、「要望」として四角で囲って記載しています。それでは教育総務課から、順次説明します。

教育総務課長

中学校施設改修等事業5,395万5千円、別紙資料の番号1。府中緑ヶ丘中学校の消防設備の不具合を改善するため、改修工事を行います。府中緑ヶ丘中学校のバリアフリー化を図るため、エレベーター設置工事に係る設計業務委託を行います。

続いて、小学校施設改修等事業4,033万7千円、番号2。府中東小学校の消防設備の不具合を改善するため、改修工事を行います。

続いて、公共施設維持保全事業（小学校改修）2億3,947万円、番号3。府中北小学校の校舎等の長寿命化を図るため、屋根・外壁の改修工事を行います。教育総務課分は以上です。

学校教育課長

続きまして2ページをご覧ください。グローバル教育事業1,719万8千円、番号19。児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上・定着を図るため、外国語指導助手の派遣や非常勤講師の配置を行います。また、中学校では全学年において、英語検定に係る受検費用を助成します。

学校運営改善推進事業3,607万3千円、番号24。スクールカウンセラーやスクールサポートスタッフ、非常勤講師の配置により、きめ細やかな児童生徒の支援を行います。また、部活動地域移行に向けて体制を整えるため、コーディネーターや部活動指導員を配置します。

要望1、不登校児童対応として、非常勤講師の配置を週60時間（4時間×5日間×3校）分増額要望します。現行2,930円×週65時間×35週＝666万6千円、要求額2,930円×週125時間（65時間＋60時間）×35週＝1,281万9千円、差引増額要望額615万3千円。

要望2、特別な支援が必要な児童生徒、またその保護者のカウンセリング対応として、スクールカウンセラーの配置を週1日分増額要望します。現行5,350円×（6時間×週3日×35週＋36時間）×2人＝712万7千円、要望額5,350円×（6時間×週4日（3日＋1日）×35週）×2人＝898万8千円、差引増額要望額186万1千円。

学校給食費負担軽減事業3,521万1千円、参考番号33、40。徴収すべき学校給食費を、1食あたり小学校320円、中学校350円と設定しており、小、中学校ともに対前年度40円の増額となりますが、増額分を公費負担とし、給食費を据え置くことで、保護者の負担軽減を図ります。

要望3、学校給食費の増額に伴う児童生徒1人あたりの年間負担額の増7,800円を軽減するため一般財源充当を要望します。事業費、小学校320円、中学校350円による食材調達費3億1,647万6千円、特定財源、小学校280円、中学校310円による学校給食費2億8,126万5千円、差引要望額3,521万1千円。

教育振興用備品（学習系端末）3億6,600万6千円、番号150。児童生徒1人1台端末を更新するため、約5,000台の端末を購入します。学校教育課分は以上です。

社会教育課長

社会教育課分です。3ページをご覧ください。くすのきプラザ改修等事業2,843万4千円、番号53。くすのきプラザの空調設備改修工事に係る設計業務委託を行います。また、同施設の照明のLED化を行います。

続きまして、放課後児童クラブ運営事業2,025万8千円、番号54。

会計年度任用職員報酬等事業（放課後児童クラブ運営事業）1億1,978万2千円、番号73。合計1億4,004万円。就労等の理由で昼間家庭に保護者が不在の児童を対象に、放課後や長期休業中の生活の場として、放課後児童クラブを運営します。

社会教育課主幹

下岡田官衙遺跡保存・整備事業3,365万3千円、番号58。

会計年度任用職員報酬等事業（下岡田官衙遺跡保存・整備事業）315万3千円、番号74。合計3,680万6千円。下岡田官衙遺跡を保存し活用するため、史跡指定地の一部を購入し、公有化を図ります。また、令和6年度に購入した史跡指定地について、発掘調査を行います。

社会教育課長

続きまして、府中南公民館改築事業5,210万円、番号61。老朽化し、耐震性が不足している府中南公民館の改築に係り、基本設計を行います。

続きまして、府中公民館、府中南公民館です。府中公民館活動事業136万3千円、番号76。

府中南公民館活動事業130万9千円、番号80。生涯学習を推進するため、住民や地域の課題に応じた多様な学習機会を提供するとともに、地域との連携、ボランティア活動の支援などを行います。また、府中公民館は70周年記念事業を展開します。

続きまして、図書館です。図書館活動事業1,128万9千円、番号85。子ども関連の図書をはじめとした、利用度の高い資料の充実を図ることにより、生涯学習社会における住民の学習活動を支援します。説明は以上です。

教育部長

現在、財政課長による査定が行われていますが、今後は財務部長査定、最後は町長・副町長査定となりますが、町長・副町長査定前には、教育委員の意見を聴く場が設けられており、それが来年1月21日ということになります。予算内容は、査定や国の補正の状況により変わりますが、基本は今の主要事業を中心に、ご意見いただくことになろうかと考えています。具体には、今後事務局にて読み上げ案を送付させていただきたいと思っております。ご推敲等いただき、来月の教育委員会会議において、最終的な詰めをさせていただきたいと思っております。

教育長

この件につきまして、何かご質問等ございますか。

米田委員

先ほど、15番等について、学校教育課につけるのではなく各学校につけることになるとお聞きしたんですが、社会教育課の56番、公民館活動事業についても各館につけることになるということでしょうか。

社会教育課長

社会教育課長です。米田委員がおっしゃったとおり各館につけるということです。

教育長

よろしいですか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第5を終わります。

教育長

以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後2時16分)